

議 事 録

会 議 の 名 称	第1回小美玉市小学校（野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校） 統合準備委員会																																																				
開 催 日 時	平成29年7月19日（水） 19時30分～																																																				
開 催 場 所	小川文化センター アピオス 小ホール																																																				
出 席 者	<p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小石川寛則</td> <td>小川 勲</td> <td>石井 正道</td> <td>吉田 洋子</td> </tr> <tr> <td>片岡 友加</td> <td>三代田 久</td> <td>佐川 栄治</td> <td>成井 志野</td> </tr> <tr> <td>古関 文暁</td> <td>大曾根憲司</td> <td>須藤美智代</td> <td>柴森 浩志</td> </tr> <tr> <td>新井 淳子</td> <td>白石 靖弘</td> <td>久保田達雄</td> <td>宇野 和夫</td> </tr> <tr> <td>佐藤 正</td> <td>青葉 宏一</td> <td>中村喜代美</td> <td>砂田 和広</td> </tr> <tr> <td>久保田英行</td> <td>藤田 康広</td> <td>篠原みち代</td> <td>赤羽 久志</td> </tr> <tr> <td>中村 孝</td> <td>久保庭裕一</td> <td>風間 博身</td> <td>細谷 省一</td> </tr> <tr> <td>菅谷 正治</td> <td>藤井 敏生</td> <td>長島 幸男</td> <td>幡谷 好文</td> </tr> <tr> <td>石井 旭</td> <td>山本 洋平</td> <td>堤 憲之</td> <td>佐川 美佳</td> </tr> <tr> <td>高野 晴夫</td> <td>大曾根慎悟</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【欠席委員】 長谷川明美</p> <p>【事務局】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加瀬 博正</td> <td>長津 智之</td> <td>石田 進</td> <td>中村 均</td> </tr> <tr> <td>植松 雄一</td> <td>植田 薫</td> <td>外之内信浩</td> <td>内田 真基</td> </tr> <tr> <td>戸塚 聡</td> <td>田村 直弥</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	小石川寛則	小川 勲	石井 正道	吉田 洋子	片岡 友加	三代田 久	佐川 栄治	成井 志野	古関 文暁	大曾根憲司	須藤美智代	柴森 浩志	新井 淳子	白石 靖弘	久保田達雄	宇野 和夫	佐藤 正	青葉 宏一	中村喜代美	砂田 和広	久保田英行	藤田 康広	篠原みち代	赤羽 久志	中村 孝	久保庭裕一	風間 博身	細谷 省一	菅谷 正治	藤井 敏生	長島 幸男	幡谷 好文	石井 旭	山本 洋平	堤 憲之	佐川 美佳	高野 晴夫	大曾根慎悟			加瀬 博正	長津 智之	石田 進	中村 均	植松 雄一	植田 薫	外之内信浩	内田 真基	戸塚 聡	田村 直弥		
小石川寛則	小川 勲	石井 正道	吉田 洋子																																																		
片岡 友加	三代田 久	佐川 栄治	成井 志野																																																		
古関 文暁	大曾根憲司	須藤美智代	柴森 浩志																																																		
新井 淳子	白石 靖弘	久保田達雄	宇野 和夫																																																		
佐藤 正	青葉 宏一	中村喜代美	砂田 和広																																																		
久保田英行	藤田 康広	篠原みち代	赤羽 久志																																																		
中村 孝	久保庭裕一	風間 博身	細谷 省一																																																		
菅谷 正治	藤井 敏生	長島 幸男	幡谷 好文																																																		
石井 旭	山本 洋平	堤 憲之	佐川 美佳																																																		
高野 晴夫	大曾根慎悟																																																				
加瀬 博正	長津 智之	石田 進	中村 均																																																		
植松 雄一	植田 薫	外之内信浩	内田 真基																																																		
戸塚 聡	田村 直弥																																																				
協 議 案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経緯及び統合準備委員会の概要について ・小美玉市における小中一貫教育について ・小川北中学校敷地及び周辺の現況について 																																																				
会 議 資 料	別 紙 (会議次第、 他)																																																				
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録																																																				
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 0 人)																																																				

【教育長あいさつ】

大変お忙しい時、お集まりいただき、ありがとうございます。野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校の統合準備委員会の第1回目ということで、皆様のご意見等をいただきながら、この会議を進めさせていただきたいと思っております。これまでの統合に関する経緯は、後ほど事務局から具体的に説明させていただきたいと思っております。

お願いがございます。この統合準備委員会は、この席上で決定できる内容があります。また、ここでの結論を議会で承認いただく内容もございます。さらに、県の教育委員会で承認をいただく内容もあります。色々と法的な手続がありますので、その内容ごとに進められていきます。そういった手続を抜けないようにさせていただきます。この会議が始まると、小美玉市では年度が変わりますが、玉里中学区、小川南中学区、小川北中学区、3つの統合が同時に進んでいきます。今まで、様々なところで協議をしてきたわけですが、1番困ることが話が行ったり来たりすることです。一つ一つを決めて、後戻りしないように進めていただければありがたいです。その都度、その都度決定したことを次の段階に進めるというようなことを心がけていただければありがたい。今まで、事務局内で相談したり、議会でも小川北中学区の統合に関する一般質問があったりしました。どこに小学校を造るかが非常に問題のところではあります。今は小川北中周辺となっております。それがどこなのかということは、この会議で決めていきたいと思っております。なるべくそれを早く決めていただきたい。それが決まらなければ、次の段階に進むことができませんので、十分に話し合ってください。市議会議員の方々から、北中の敷地内に造ると良いのではないかという意見等も出ております。これは、今後、皆さんの協議によって決定されていくと思っております。時間があるようではありません。建物を造ること、さらにソフト面、教育内容をどうするかということが1番重要なことです。そういったこともここで検討させていただきます。よろしくお願いたします。

【委嘱状交付】

委員を代表し、小石川寛則委員へ交付

【統合準備委員会委員の自己紹介・事務局紹介】

【委員長及び副委員長選出】

事務局案を求める声あり

事務局が委員長に久保田達雄委員、副委員長に久保田英行委員を推薦

全会一致で事務局案を承認

【協 議】

(1) これまでの経緯及び統合準備委員会の概要について

委員長 事務局より説明をお願いしたい。

資料1に基づき事務局より説明

事務局 まず、統合準備委員会設置の背景、学校規模配置適正化検討の背景について、説明させていただく。学校規模配置適正化とは、望ましい学校規模、1校あたりの学級数や1学年あたりの学級数などに応じた適正な学校配置を行うこととされている。

P2、上スライドのグラフは、現在のデータから算出した小美玉市内の児童・生徒数の推移となっている。小学校に在学している児童数は、平成18年度で3,188人、平成26年度で2,854人、平成34年度で2,439人となる見込となっている。平成18年度と平成34年度を比較すると、749人、約23.5%が減少する推移となっている。また、中学校においても同様に減少する見込となっている。平成18年度と平成34年度を比較すると、342人、約21%が減少する推移となっている。このように、小美玉市内の小中学校において、児童生徒数が年々減少していく傾向にある。

P2、下スライドは、小川北中学校区の児童・生徒数の推移となっている。グラフの丸印が野田小、四角が上吉影小、ひし形が下吉影小、三角が小川北中となっている。この推移においては、年度毎に増減があるが、長い期間を見ていくと、市全体と同様に減少する傾向となっている。このような状況から小美玉市における学校規模配置適正化の検討が始まった。

その検討の背景には、4つのものがあった。①先ほど説明した児童生徒数の減少。②施設の安全面、市内の学校において耐震化・老朽化が課題の学校があった。③中1ギャップ、下の※印にあるように、小学生から中学1年生になったことがきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが増加したり現象のことをさす。④これからの学校のあり方を検討、小中一貫教育、コミュニティスクールといったことがあった。このようなことから、学校規模配置適正化の検討が始まり、平成22年10月には小美玉市学校規模配置適正化検討委員会を設置した。その検討委員会は、学識経験者、市議会代表、学校長代表、小中学校保護者代表、まちづくり組織の代表で構成され、市教育委員会から2つの事項について、意見を求めた。その検討委員会では、主に公立小中学校の適正規模についての国及び県の動向や市内小中学校視察、先進地視察、小中学校のあり方を考える意向調査の実施などを行った。

P4には、検討委員会からの答申、意見書といったものから市教育委員会で適正化の基本方針、実施計画を策定した流れについて記載している。詳しい説明は割愛させていただくが、検討委員会からの意見書を基に基本方針、実施計画を策定した時期や地域への説明会を行った時期を明記している。

平成24年6月には、望ましい学校規模を小学校で学年2学級以上、中学校で学年3学級以上とする考え方が示され、「小美玉市小中学校規模配置適正

化基本方針」を策定した。また、その基本方針について、各小学校区で説明会を開催している。平成25年3月には基本方針を基にした学校再編案や学校の将来像を検討する組織の設置についての考え、中間答申が示された。それに基づき、各小学校区において、地域協議会、区長、学校長、学校評議員、PTA役員、市議会議員等が委員となる組織を設置し、協議を行っていただいた。そこでの協議内容、結果が検討委員会へ報告され、平成26年6月に答申をいただいた。その答申を基に「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画（案）」を策定し、対象地区での説明会や意見公募を行った。そして、平成27年2月に実施計画として正式に策定した。小中学校再編の概要を説明したい。対象校は小川南中学校区の小川小、橘小、北中学校区の野田小、上吉影小、下吉影小、玉里中学校区の玉里小、玉里北小、玉里東小としている。また、基本的事項としては、対象校をいずれも閉校し新設校を開校する。学校施設は現行施設の有効活用を図ることとするが、施設状況や位置等によっては新たに学校施設を建設する。現行の学校施設の耐震性を踏まえながら進めるとしている。P5、上スライドは、その実施計画に基づいた整備計画となっている。野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校による統合小学校は、小川北中周辺に建設する計画となっており、平成35年4月の開校を予定している。その開校に向け、建設位置の選定や設計、建設工事を行っていくことになる。また、現在のデータから算出した推計では、開校時の児童数が375人、普通学級数が12学級となる見込となっている。その実施計画の詳細は、参考1を参照いただきたい。

続いて、統合準備委員会について説明させていただきたい。先ほどの実施計画に基づき、野田小・上吉影小・下吉影小の統合はP6、上スライドのとおりに進めていくこととしたい。施設整備を平成35年度の開校に向けて行っていくとともに、統合準備委員会において、開校に必要な事項について検討していく。統合準備委員会の委員構成は、保護者代表、学校職員、地域住民代表、識見者、その他となっている。委員の任期は、統合の日までだが、特定の地位等にあるため委員となった者が当該地位等に該当しなくなった場合は、委員を辞したものとみなす。例えば、学校長として委員となっていた者が他の学校に異動した場合、委員を辞したものとみなす。また、委員は無報酬としている。委員長及び副委員長は、委員の互選により定め、委員長は会務を総理する。準備委員会は原則公開とし、会議録は市ホームページで公表する。また、委員会の進捗については、広報紙「準備委員会だより」を作成し、保護者や地域住民へ配布する。会議録や広報紙には、写真や名前が出ることもあるので、了承いただきたい。また、統合準備委員会は開校準備に関する事項の推進のため、調査・検討を行い、全体会へ報告する専門部会を設置することができる。これらの詳細については、参考2、準備委員会要綱を参照いただきたい。

統合準備委員会はP7、上スライドのとおり構成となっている。全体会は委員全員が参加するものであり、検討内容は基本計画、校名の選定、各部会からの報告等となる。以下は、専門部会となっている。総務・通学部会での検討内容は、校歌・校章の選定、制服や体操服について、通学方法、スクールバス利用基準、運行計画等となっている。学校運営部会での検討内容は、教育目標や教育課程など、学校運営に関するものとなる。PTA部会での検

討内容は、新PTA組織や規約についてとなる。また、その他に必要なに応じて部会を設置し、検討を行う。これらの部会は、協議の進捗状況に応じて、随時開催とさせていただきたい。なお、部会員となる委員の人数は部会設置の際に協議を行っていききたい。

統合準備委員会のスケジュールは、P7、下スライドのとおりとなっている。今年度に関しては全体会において基本計画。学校運営部会、教職員により教育関係の検討といったことを考えている。それ以外の部会については、順次スケジュールに沿った形で設置・協議を行っていく。また、統合準備委員会は、2ヶ月に1～2回程度、午後7時ごろからの開催とさせていただきたいと思う。

今年度、来年度の検討内容は基本計画となる。基本計画とは、このような学校をつくりたいといった思い・方針をまとめ、施設面に反映させた基本設計図を作成することとしている。参考3をご覧ください。こちらは玉里地区で昨年度行った基本構想の概要版となっている。P2には、「3. 施設整備計画」、「(1) 施設整備方針」とある。これが先ほどの「このような学校をつくりたいといった思い・方針」の箇所となる。玉里地区ではテーマを「豊かな自然環境の中で真剣な瞳と輝く笑顔があふれる学び舎」とし、方針を「一貫した教育活動と多様な展開を実現する学校」、「明るく笑顔のたえない楽しい学校」、「玉里地区の豊かな自然環境と共存する学校」、「安全性に配慮した安心できる学校」とした。この施設整備方針をベースに、それ以降の項目において学校の配置や平面についての考え方をまとめている。

資料1に戻っていただきたい。野田・上吉影・下吉影小学校統合準備委員会では、今年度は主に施設整備方針、基本構想部分の検討を行い、来年度に基本設計図への反映を行う計画としている。例としては、施設整備方針に「児童が元気いっぱい外で活動できるようにする」とした場合、基本設計図には「十分なグラウンドスペースを確保した配置」といったように反映していく。施設整備方針があり、配置計画、敷地に対して校舎やグラウンドをどのように配置するかといったこと。平面計画、校舎内の部屋をどのような位置に計画するかといったことを行っていく。

P9は、施設整備に関する今年度、来年度のスケジュール案となっている。上段の丸数字が準備委員会の開催回となっている。今年度は計6回の開催を予定し、うち1回を先進校の視察としたいと考えている。また、下段に移り、教育の計画については、教職員に継続して協議を行っていただきたいと考えている。また、施設整備方針は、9月から多くの意見を吸い上げるためのアンケートを準備し、実施、集計を行い、方針を作成していく案としている。その後、それを基に配置についての協議を始めていくと、スムーズに設計図の作成に移行していくことができるのではないかと思う。来年度については、現在の想定スケジュールを入れているが、今年度の協議状況により前後があると想定される。そのため、準備委員会の開催スケジュールは空欄となっているので、了承いただきたい。また、建設位置検討については、7月から9月とさせていただいている。統合小学校の位置は小川北中学校周辺としているため、具体的な位置は確定していない状況となっている。基本計画を進めていくためには、より詳細にどのような位置に建てていくのかといった検討が必要となる。このことについては、本日の議事(3)の議題としてい

るので、後ほど改めて説明させていただく。
委員長 説明のあった概要等について、質問があればお願いしたい。

質 問 な し

(2) 小美玉市における小中一貫教育について

委員長 事務局より説明をお願いしたい。

資料2に基づき、事務局より説明

事務局 資料2「小美玉市小中一貫教育基本方針」について、説明させていただく。この「小中一貫教育基本方針」については、平成28年6月に市教育委員会で策定したものである。統合準備委員会では、どのような学校をつくっていくか、どちらかと言えばハード面の話が多くなってくるかと思うが、そのハード面を決めていくベースには、どのような教育内容を構築していくかということも大事なポイントになってくる。そこで、玉里中学区、小川南中学区、そして小川北中学区の統合に合わせ、小中一貫教育を本市の1つの特色として打ち出していくことが、学校統合の流れにも合うと判断し、策定したものである。本市では、「確かな学力とたくましい体力をもち郷土を愛するこころ豊かな人づくり」という教育目標をかかげ、様々な視点から学校の教育活動を進めている。小中一貫教育については、既に全国的、あるいは県内でも随分と進められるようになってきている。

なお、制度的にいわゆる正式な小中一貫校として進めているところは、割合としては少ないが、動向を踏まえると、これから更に増えていくのではないかという状況になっている。本市においても、玉里中学区は義務教育学校としての開校を想定して準備を進めている。

P3には、「小中一貫教育で期待される教育的効果」がある。全ては読み上げないが、子供たちにとっても、教職員の指導力向上という点、地域との連携という点においても、非常に効果があるだろうと想定されている。そこで、学校統合の機会も踏まえ、P4にあるように、小美玉市では小中一貫教育を全ての小中学校で進めていくことを考えている。ただ、地区毎に学校設置の状況が異なるため、全く同じように進めるのではなく、学区毎の特色に合った小中一貫教育の在り方を探りながら、学校の教育活動をつくっていくということになっている。また、それには3つのタイプがある。玉里中学校区では、一体型小中一貫教育を想定している。玉里中学区は、義務教育学校としてスタートすること、小中学生が同じ施設の中で生活していくことが前提で進んでいる。小川南中学区では、小川南小学校が平成31年度に開校になる。小川南中学校と非常に近い距離関係となるので、隣接型の小中一貫教育を想定している。小川北中学区については、これから実際に校舎の場所等は検討されていくことになると思うが、隣接型又は併設型の小中一貫教育を進めていくという想定で考えている。美野里中学校区は、今のところ施設の統

合計画はないので、美野里中学校1校と小学校4校という形で連携型小中一貫教育、現状の施設状況を踏まえた上で進めていく想定で考えている。これはソフト面の教育についてなので、制度上のいわゆる小中一貫校としていくか、あるいは義務教育学校としていくかについては、これから統合準備委員会での審議を踏まえ、判断していきたいと考えている。なので、この後の議論の参考にしていただければと思う。

P6をご覧ください。小中一貫教育を推進していくために「小美玉市小中一貫教育推進協議会」を立ちあげている。その協議会は、教職員で組織し、各地区の統合の状況、小中一貫教育の状況を共有するためのものであり、先日、今年度1回目の会合を終えた。その協議会は、市内の全小中学校の全てが参加するものになっている。また、その下に地区毎の推進協議会を設置している。基本方針を策定した時点では、玉里地区、小川南中学区で動き出していたので、表記している。小川北中学区の統合準備委員会においては、学校運営部会の活動が推進委員会の活動に重なってくることになる。そこでの状況なども、統合準備委員会に報告等をさせていただきながら、連携して学校づくりを進めていくということになっている。

委員長 基本方針について、質問等はいかがか。

副委員長 小川南小学校と小川南中学校は離れている。その状況下で義務教育学校とすることは難しいという考えがあったのだろうか。

事務局 現在、小川南小と小川南中については、義務教育学校という想定はしていない。あくまでもソフト面での小中一貫教育を進めていく、併設型ということであり、今のところ小中一貫校の制度に乗せる予定はない。

副委員長 玉里地区の小中学校については、これから同じ敷地内に1つの学校を建て、義務教育学校としていくということか。

事務局 玉里地区は義務教育学校、一つの校舎で小中学生と一緒に生活するというところで進めている。これについては、決定と考えていただいてよいかと思う。

副委員長 議事(3)に関わってくるかと思うが、小川北中学区の小学校がどこに建つかということがある。義務教育学校として教育を行っていくためには、同じ敷地内ということがあるのかと思う。

事務局 制度上は、同じ敷地内ではなくても義務教育学校とすることができる。例えば、今年度開校した笠間市のみなみ学園義務教育学校がある。この学校は中学校と小学校が若干離れている。敷地は全く別だが、義務教育学校としてスタートしている。ただ、色々な案件を考えると、同じ敷地内や近い敷地等での義務教育学校を想定していくと、スムーズな学校運営となるのではないかと考えている。

委員長 他にいかがか。

委員 場所を9月までに決めなくてはならないということがあり、副委員長の発言のとおりだと思う。これまでの議論においても小中一貫校という話があり、それはどういったものかということがあったが、今までメリットが強調されてきた。しかし、デメリットもあると思う。そういったの情報を聞いた上で、小川北中学校区に造る小学校は、どういった形が望ましいのかを協議すると良いと思う。全員が同じ意見となることはないと思うが、民主主義的に判断した結果とすると良いのではないかと思う。今すぐに資料を出してほしいと言われても無理だと思うが、簡単にメリット、デメリットといったことを紹

介していただきたい。

委員長
事務局

では、事務局にお願いしたい。

メリットについては、資料2のP3、「小中一貫教育で期待される教育的効果」をご覧ください。ここにある内容は、一般的に小中一貫教育を進めていった場合に期待されるものとされている。子供においては、9年間連続した、つまりギャップのない学びを保障できるということ。教職員においては、小学校教職員、中学校教職員が互いに乗り入れて授業をすること等が可能となる。そうした場合、小学校の高学年段階から中学生としての学びを意図した教科担任制等、様々なことを取り入れやすくなる利点がある。また、地域との連携においても、小学校、中学校といったそれぞれの学校ではないので、PTA組織や学校運営協議会等を1本化し、同じ組織で進めていける。利点はそういったところだと思う。デメリットについては、先行しているそれぞれの学校で取組が進んでいるところなので、ここで具体的に示すことはできないが、後ほど資料を集めて報告したいと思う。例えば、小学6年生が卒業を迎え、中学校へ入学していくときに自分をリセットするチャンスのようなもの、小学生が中学生になるという節目を経験することで、子供たちが変わるチャンスといったものがある。9年間続いた場合、その節目がなくなってしまうこと。いくつかの小学校から中学校へそれぞれ進学すると、その段階で子供たちの人間関係が良い面についても悪い面について1度リセットされる。しかし、義務教育学校で小中一体となると、小学校入学時からの9年間、同じ子供が同じように生活していくので、人間関係を変えるきっかけが少なくなるといったあたりがデメリットになるかもしれない。これは私見だが、具体的な例があれば、次回示せるように準備したいと思う。

委員

基本的には、隣接型か一体型かの2点だと思う。統合した際、全校生徒は何名だったか。

事務局

375名となる見込になっている。

委員

その人数に対して、どちらが良いのかという問題で議論されても良いかと思う。

事務局

制度上には違いがあり、義務教育学校は学校長が一人になる。教頭は複数配置が可能となってくるが、基本的には一人の校長が学校全てを総括するということになる。そのため負担は大きいですが、一貫して全てのことを掌握していくことができるので、メリットでもある。これが小中一貫校、義務教育学校でないタイプとなると、それぞれの学校に校長がいるため、校長同士の連携が必要となる。更に細かく言うと、制度上では小学校併設型の中学校、中学校がリードしている形や中学校併設型の小学校も制度上はあり得る。また、全く別の学校と考え、小川南中学校のように制度上は独立しているが、教育内容として小中一貫教育を行うこともできる。そこは、統合準備委員の意見をいただきながら、検討していくことになるかと思っている。

委員長

他にいかがか。無ければ議事を進めさせていただく。今の話を踏まえながら、(3)に移りたい。

(3) 小川北中学校敷地及び周辺の現況について

委員長 事務局より説明をお願いしたい。

資料3に基づき、事務局より説明

事務局 教育長あいさつや議事(1)の中で触れた「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」では、新たな小学校の位置を小川北中周辺と明記している。小中連携の強化や小中一貫教育に対応できるよう、北中周辺となっている。本日は、新たな小学校の具体的な建設位置について、委員から忌憚のない意見をいただき、協議を進めていきたいと考えている。

資料3をご覧ください。茶色の線で囲まれている部分が現在の小川北中学校となっている。小川北中学校の敷地面積が48,120㎡、校舎建築面積が2,567㎡となっている。北に県道紅葉石岡線、東に重要河川の梶無川、西に県道茨城空港線に接している。周辺の土地の利用状況は、北側が宅地、西側が畑地、南側が山林となっている。新たな小学校建設の位置について、小中一貫教育を進めていくことを踏まえ、学校の管理運営等や児童生徒の教育環境等の幅広い視点で委員の意見をいただきたいと思う。

委員長 資料3を基に新しい小学校をどこに設置していくかという協議と解釈してよろしいか。

事務局 現在の計画では、北中周辺となっており、具体的な位置の決定はされていない。先ほど小中一貫教育の話等もあった。そういったことを踏まえ、具体的な場所の決定は、1回の協議ではなかなか難しいかと思うが、何回か協議を重ねていただき、場所を決定させていただきたいと思う。

委員長 今までの流れからすると、小川北中学校の敷地内に建設していくかどうかということかと思う。事務局からの話も踏まえていくと、そういった協議を進めていくことが妥当ではないかと思う。委員の意見を聞かせいただきたいと思う。

委員 以前の統廃合の話の中で出てきたことは、北側の当時は山林であった、今は駐車場になっている場所、南側の梶無川と茨城空港線の間、茨城空港線を渡った南側、梶無川を渡った東側といった場所に小学校を建設してはどうかということがあった。当時、私のイメージとしては、いずれかかということがあった。野田小学区で話し合った時の意見も参考にさせていただければ良いかと思う。

委員長 今の意見も踏まえ、いかがか。

委員 現状で土地、校舎規模等、予算はできているのだろうか。新しく造ろうとしている建物の大きさと計画はある程度できていると思うので、それを開示していただいた方が場所決定の議論がしやすいと思うが、いかがか。

委員長 事務局からお願いしたい。

事務局 参考1、右下の通し番号P13をご覧ください。下の表は、建設費等の概要となっている。(仮称)野田・上吉影・下吉影統合小学校の校舎延床面積は4,500㎡を計画している。

委員 これは建物だけだと思う。校舎延床面積、体育館延床面積、その他のグラウンド、プール等を含めたものはいかがだろうか。

事務局 それについては、少々時間をいただきたい。

委員長 事務局で確認作業をしているので、その他の意見等をお願いしたい。

委員 現状、35人で1学級を目指しているようだが、先生の目が各児童に行き届くのだろうか。人数を少なくし、教室数をもっと増やすということになると、校舎が広くなると思う。そういったことについても聞かせていただきたい。35人学級にすると、先生が児童一人一人のことを全部把握できるかどうか。学習指導要領に従った現状だと、勉強が進むペースが速すぎて子供がついていけないという現状があると思う。35人学級を先生1人でやっていけるのか。それとも人数を減らして学級数を増やし、校舎を大きくするのかといった考えを聞きたい。

事務局 1学級の児童生徒数は決まっている。実際には40人学級がベースとなっている。

委員 決まっていることは知っているが、実際に目が届くかどうかを聞きたい。

事務局 現状ではそのシステムの中で目を届かせる努力をしている。子供にとって少ないことに越したことはないが、今は小学校1、2年生は35人、3年生以上は40人学級となっている。色々な仕組みを使い、例えば特別に学級を増やしている学年などもある。

委員 文科省はそのように言っていると思う。実際の現場の先生はどうなのか聞きたい。

事務局 多すぎるかどうかということか。

委員 そのとおり。

事務局 35人学級、40人学級といっても、必ずその上限まで児童がいるわけではない。もちろん少ない方が目が行き届きやすいということに間違いはないが、人数が多いところには、もう1人別枠で非常勤講師を配置するといった形で対応しながら進めているところ。十分かと言われれば、十分とは言えないかもしれないが、その仕組みの中で学校では精一杯やっているのが現状。これを25人学級や30人学級にするということは、仕組み上も考えていない。

委員 学校統合を進めていくには、そこまで考えていかななくてはならないのではないか。

事務局 予算をかけ、市で教職員を雇い、学級を増やしていくことは可能だが、そこまでは考えていない。

委員 教育委員会でそういったことをしたいという気持ちはあったとしても、予算がかかるものなので、そう簡単に分かりましたと言うわけにはいかないと思う。今年は大丈夫だと思うが、野田小学校で過去に問題になった。5月以降に1学級が40人を超えてしまった場合、クラスを分けられなかったと思う。野田小学校は、自衛隊の関係で時々それが起こる。小学6年生が45人くらいになった時がある。とても1人の先生では見きれず、その時はサポートの先生をつけていたが、6年生だったために教室も狭かった。そういったところを踏まえ、本日は市議会議員の先生方もいるので、この会議とは別だが、お願いしたい。小美玉市に限っては30人や35人学級など、小美玉市の将来を担っていく子供たちを育てていくということで、多くの先生を雇う予算を考えていただければありがたいと思う。

委員長 先ほどの質問への準備ができたようなので、事務局をお願いしたい。

事務局 前方のスクリーンをご覧ください。市内小学校の敷地面積、校舎延床面積、体育館延床面積を出させていただいた。敷地面積は概ね2ヘク

	<p>タールある。グラウンド面積はそれぞれだが、1ヘクタール程度となっている。プールは、市内の小学校の多くがB & G海洋センターのプールに通っているので、統合後もそのような形になるかと思う。</p>
委員	<p>建設費等の概要からすると、統合小学校は校舎と体育館を新設すると考えているということで良いか。校舎、体育館を建てるということであれば、それなりの広さの敷地が必要となる。それによってどこにしたら良いかを考える必要があるかと思う。</p>
事務局	<p>玉里でも同様だが、授業数からすると、1つの体育館では授業が回らないため、体育館建設も計画している。</p>
委員長	<p>他に意見等はいかがか。</p>
委員	<p>資料を見た時、中学校敷地の一部に小学校を建設という方向かというようにも思った。中学校の敷地を使うと、コストも抑えられるといったメリットも出てくると思う。</p>
委員長	<p>コストの話も出てきたが、そういった説明はいかがか。</p>
事務局	<p>本日の委員会は、幅広い意見をいただくということなので、意見として伺っておきたいと思う。</p>
委員	<p>北中の敷地を小学校と中学校で併用した場合、面積としては大丈夫なのか。ある程度の計画があるのであれば、知らせ願いたい。小学校の校舎を建て、体育館を建て、現在の敷地で賄えるのか、それとも狭いか。そういった現在の教育委員会の考えを聞かせていただきたいと思う。</p>
事務局	<p>現在の教育委員会の計画としては、白紙となっている。敷地については、玉里地区の小中一貫校を玉里中学校敷地に建設することとなり、その敷地面積は約30,000㎡になっている。また、今年度の後半は、配置計画の協議を予定している。例えば、北中学校の敷地に校舎を建てるとなった場合、配置計画を今年度末に議論いただくことになる。その際に、敷地が足りないといったことになれば、検討できるのではないかと考えている。</p>
委員	<p>その時に足りなければ増やすという説明では分からない。この敷地の中でやりたいといった話がないと、進まないのではないかと思う。先ほど他の委員の色々候補地があったという話だが、現在の敷地で大丈夫ということになれば、それで進む形になると思う。そこを示していただかないと進まないかと思う。</p>
事務局	<p>教育委員会としての見解だが、本日は新しい学校をどこに建てれば良いかという率直な意見を聞きたいということで、意見を聞いている。委員からは、北中学校の敷地内に建てると予算的にも効率的であり、学校教育、学校運営の面でも良いだろうという意見が出されている。そういったところを委員がもっともだと共有していただければ、敷地内に建てることは広さから見て可能。別の敷地に建てた時のメリットと敷地内に建てた時のメリットを委員に考えていただき、敷地内が1番良いという意見が出てくるのであれば、それを支持していきたいと思う。本日、この場で教育委員会から「ここが良い」という話をするのは、集まっていた委員の意味がなくなってしまう。僅かな時間かもしれないが、これまでの話を聞いていただいた上で、どこに建てるのが率直に良いと感じたかを集約させていただければ良いと思う。委員の質問に明確に答えてはいないかもしれないが、この場では「教育委員会としてはこうです」とはなかなか言えないところ。本日、議論をも</p>

	う少し進めていただければ良いと考えている。
委員	北中学校敷地内の南側に建てた場合、グラウンドが影になってしまうと思う。そういったことは問題ないという認識でよろしいか。
事務局	先ほども説明させていただいたが、年度末に配置についての協議を計画している。その際に議論いただくと示させていただいた。
委員	配置の議論をしないと、今話し合う意味がなくなってしまう。
事務局	現在の北中学校敷地の南側に建てる、北側に建てるといった案もあるかと思う。また、先ほどあったように、北側、現状は碎石敷きの駐車場といった場所もある。敷地の中の様々な話になると、位置の話はできないかと思う。
委員	そこまでの資料を出していただかないと、話が進みづらい。
委員長	今の資料の中で話し合いを進めていかななくてはならないということ。メリットを考えていった場合、どこに設置すると良いかといった観点で議論を進めさせていただきたいと思う。
委員	先ほど、小中一貫教育をしたいという説明があった。一貫校を行う際の理想は同一敷地内に学校があること。現在の北中学校敷地内で建設が可能であれば、小中学校の先生の顔が見える、先生の相互乗り入れができる、児童も安心して中学生と接し、将来はこういった感じだというようなことが分かる。色々なメリットがあるということを見ると、私は敷地内に建設が可能であれば、建設していただくことが良いという考え方。
委員長	他に意見はいかがか。
委員	中学生と小学生の校庭の一人あたりの㎡数がそれぞれ違うと思う。この㎡数はどのくらいなのか教えていただきたい。現在の生徒数から平成35年度、統合時の生徒数は少なくなる。その場合、中学校の校庭の㎡数は少なくなっても構わないということになる。それを考えると、中学校の校庭内に小学校を建てても問題がないのではないかといったことが浮かんた。問題は小学生、中学生1人あたりの校庭の㎡数。中学校の校庭を何㎡削減でき、中学校敷地内に小学校を建てることができるかということ。そこを整理しなければ、先に進まないと思う。いかがだろうか。
事務局	グラウンド整備面積の文科省基準面積は、とても少ない面積となっている。児童数240人以下の小学校は、2,400㎡が最低面積になる。それを超えて750人以下には、2,400㎡+○㎡といったような計算式がある。750人以上は7,500㎡が最低面積となっている。市内の学校は、大幅に基準を上回っている状況となっている。
委員長	実際に小中学生が一堂に会してグラウンドで活動する時間は、一斉の引渡し訓練や全校朝会など以外、ほとんどないのではないかという気がする。
副委員長	北中学校の校長として、小学校が建った際、できればグラウンドを減らしてほしくないというように思っている。北中学校は、昔から広いグラウンドで部活動などを子供たちが一生懸命行っていたので、グラウンドが狭くなるということはないようにしてほしい。北中学校の敷地内に小学校が造られるのであれば、少しでも他を増やしていただきたい。人数としては、小学生と共用しても十分活動できるグラウンドのスペースだと思う。しかし、小学生と中学生が一緒になるという場合、どうしても分けなくてはならないものがあると思う。そういったことから、ある程度の広さのグラウンドが欲しい。現在、非常に大きな体育館が北中学校にあり、社会体育などにも使っている。

ただ、授業となると、1つの体育館では不十分なので、低学年だけでも使えるような体育館を造っていただかないと教育課程を実施することは難しいかと思う。そういったことであれば、どこか広くしてもらいたい。また、北中は出入口が1箇所しかない。引渡し訓練などを行う際、非常に不便を感じている。グラウンドを広くするとともに、もう1箇所造ってもらえると非常に良いのではないかと思っている。ただ、小学校が中学校のそばにあることは良いと私は思うので、近くまたはこの中に造っていただくと良いかと思う。

委員長 他に意見等はいかがか。

委員 今あったように、敷地を広げてほしい。私は、現在の校庭内に校舎を建てると、かなり狭くなるのではないかと思う。もちろん、土地の買収はとても難しいと思うが、茨城空港線と北中学校敷地間の土地を買収できれば、ここに校舎を建てるのが理想かと思う。

委員長 そういった意見も出ている。他にいかがか。

委員 小川北中学校周辺で取得が可能であろうという土地も事務局で調べていただかないとならないと思う。委員は忙しい中集まっている。スムーズに議論を進めていくには、そういった情報等もあれば、委員の屈託の無い意見が出るのではないかと思う。北中学校の校長先生からもあったように、私も敷地内、近くに校舎が建ち、教職員が行き来ができる、顔が見えるということに賛成。門、スクールバスといったことも出てくるので、敷地が広いことに越したことはないと思う。この後も会議があると思うので、取得できそうな土地はどこか、川を渡るということはどうかといったこともある。そのようにしていくと、私の主観だが、川と県道の間付近でおおよその意見が集約されていくのではないかと思う。

委員長 他に意見はいかがか。

委員 小学校の位置で思ったことは、まず、校舎からグラウンドに対し、南向きの方が良いのではないかということ。しかし、南向きにしようとする、場所が限られてきてしまうのではないかと思う。最低限でもグラウンドに面し、どこにおいてもグラウンドが良く見える位置、できれば南側がということがある。また、小学校は遊具が必要になってくる。中学校のグラウンドで部活動等を行うことを考えると、その邪魔にならない場所に遊具等を設置しなくてはいけないと思う。そこも考え、土地を検討いただきたいと思った。

委員 子供を学校に通わせている身としては、学童が建物を同じ敷地内に建つと助かる。

委員 私は50年、100年に1回の学校を建てるという中で、進めている小中一貫を目指して是非やっていただきたいということで一般質問させていただいた。そういった中で、できれば敷地内に建設していただくと良いと思う。先ほどもあったように、敷地の近くで買える土地があれば買っていただくこと、あるいは学校の建て方といったこともある。現在、校舎の北側は駐車場、駐輪場になっている。例えば、教室を2階から造るなどした場合、色々な活用の仕方があるかと思う。今から建設するので、北中学校の敷地内であれば、後の話になるかと思うが、建て方も考えられると思う。できれば、小学生と中学生が常に見え、先生も連携が取れるようなことであれば、敷地内で計画していただきたいと思う。よろしくお願いしたい。

委員長 いくつかの意見が出てきたが、敷地内の意見が多く出されているという印象を受けた。いかがだろうか。領きの数が多くあるので、小川北中学校敷地内に小学校を建設することで進めていくこととしたい。ただ、敷地内で進めていくにあたり、意見をまとめていくと、校舎の建て方、取得可能な土地があれば進めていただきたいということ、校舎の向き、部活と遊具の関係、学童の場所を考慮すること。小中一貫になるか、義務教育学校になるかは、この先の話になるかと思うが、どちらにせよ敷地内にあった方が良いではないか、先生たちも子供たちも安心して教育活動が行えるのではないかという意見が多く出されたということによろしいか。
事務局にお願いしたい。委員から出ている懸案事項について、次回の会議の中で提案していただけると非常にありがたい。

【その他】

第2回野田・上吉影・下吉影小学校統合準備委員会は、9月下旬頃に開催

21:15 閉会